

令和2年8月4日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上賢二様

岬町長 田代



2020年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

2020年6月9日付けで要望のありました標記について、下記のとおり回答します。

記

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答 まちづくり戦略室 人事担当】

厳しい財政状況は続っていますが、住民サービスの維持向上のため、また新たな緊急課題に対応するためにも、正職員数の削減はせず、再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員と一丸となって、町民の要望に応えられるよう組織強化に努めています。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答 総務部 企画地方創生課】

現金給付ではないが、新型コロナウイルス感染症防止のための活動自粛に伴う家計負担や地域経済への影響、また、新たな生活様式に向けて家計を支援するとともに、地域における消費を喚起し、地元事業者を応援することにより地域経済の一層の振興を図るために全町民に1人当たり5,000円の商品券を交付する。

【回答 しあわせ創造部 子育て支援課】

町独自の給付として、ひとり親家庭や障害児のいる家庭に対し、1万円の給付を実施します。

【回答 都市整備部 産業観光促進課】

本町では新型コロナウイルスにより影響を受けた町内事業者に対する町独自の給付として、事業者支援金制度を創設しました。

当該支援金は、国の持続化給付金並びに大阪府の休業要請支援金及び休業要請外支援金の対象とならない事業者を対象に20万円を支給するものです。

支給要件は、令和2年4月又は5月の売上が前年同月対比1パーセント以上50パーセント未満減少しており、その差額が20万円以上あること等となっています。

【回答 教育委員会 学校教育課】

学校臨時休業期間中の給食費の取り扱いに関して、要保護児童・生徒については、例外的に学校給食が実施されたものとみなして対応を促す旨を国から通知されたことに伴い、準要保護児童・生徒及び特別支援教育児童・生徒についても同様の取り扱いをするものとし、令和2年3月から6月分の給食費相当額を支給します。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

現在10万円の特別定額給付金の支給手続き中であり、今後の状況を勘案し必要に応じて大阪府を通じて要望することも検討します。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

岬町社会福祉協議会において、緊急に食糧支援が必要な方への食糧の支援として緊急一時食糧支援事業を行っていただいております、事業を継続できるよう引き続き連携していきます。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答 しあわせ創造部 子育て支援課】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、令和2年5月より、町内の認定こども園・私立幼稚園等、また町外の認可保育施設にも給食費の大幅な助成を行うこととしました。この助成事業については、今後も継続の予定です。

【回答 教育委員会 学校教育課】

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、子育て世代の経済的な負担を軽減するため、令和2年度に限り小中学校給食費の無償化を実施したところであります。しかしながら、継続的に給食費を無償化することは、現在の町の財政状況から困難であると考えております。

休校中の子ども達への給食の提供につきましては、休校中は学校施設での児童生徒の受け入れが困難な状況であり、給食提供の場所の確保が必要となってきます。また事前に給食調理数を把握することが難しいなど、休校中における給食の提供は難しい状況であります。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答 財政改革部 税務課】

地方税法の改正による毎年の税制改正に加え、今年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した税制改正が行われたことから、こうした改正を受けて町税条例の改正を行っております。

特に、4月30日に施行された新型コロナウイルス感染症関連の地方税法等の改正に伴い、事業者の売上高減収に伴う、来年度の固定資産税の減免、納税者への徴収猶予等をはじめとした条例改正を行いました。今後とも国の動向を踏まえて適切に対応して参ります。

【回答 しあわせ創造部 保険年金課】

現在、大阪府では、大阪府国保運営方針に基づいた事業運営を実施しており、国の基準を元にしつつも、大阪府独自の事情に合わせた内容での運用を実施することで、大阪府内のどの市町村においても公平な被保険者の受益と負担の公平性が確保できるようにすることを目指しています。国民健康保険料の減免についても、平成30年度の制度改正以降、大阪府国民健康保険運営方針「別に定める基準」に基づき運用しています。

今回、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことに対する財政支援として、本町においても国民健康保険料減免と傷病手当の支給について国基準に基づいて実施しています。

当該措置については、国が、緊急的・特例的な措置として当該支給に要した費用については財政支援を行うとしていますが、国民健康保険料については、都道府県全体の国保医療費及び事業運営において最も重要な財源であり、医療費を支える根幹を成すものと認識しており、財政支援があるとはいえ、減免制度の拡充については、減額分の財源の確保や被保険者間における平等性のあり方等、慎重に検討する必要があると考えます。

また、傷病手当金については、本来、保険者が、保険財政上余裕がある場合、自主的に実施することができるものとしていますが、さまざまな就業形態の被保険者が加入していることを踏まえ、感染拡大防止の観点から、国は給与の支払を受けている被保険者が感染した場合や感染の疑いのある場合に休みやすい環境を整備することを目的として、生計費に充てるための賃金に代わるものとして支給するものであり、本町においてもこれと同様に支給することとしています。

なお、例年、6月の本算定時の保険料決定通知送付時に、保険料の算定根拠や保険料の納付方法等だけでなく、減免や特定健診等についてもお知らせするチラシを独自に作成して同封しています。また、従前より、各種申請書について、やむを得ない事情により窓口に来庁できない場合については郵送での受付は可能としているので、当該手当の申請についてもその他の申請同様、郵送等での申請も受け付けます。また、本人申し出により申請書の様式を本人宛に郵送するなどの対応を実施しているため、同様の対応を実施しています。また、様式についてはホームページ上に様式を掲載しています。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

介護保険料は、原則として3年間同一の保険料率を用いることとされています。3年間の介護給付費及び地域事業費を見込み、そのうちの第1号被保険者負担分を算出し、調整交付金や介護給付準備基金取崩額を差し引き、予定保険料収納率や被保険者数により年間の介護保険料を算出する仕組みとなっています。現在、介護保険料の減免については、独自減免制度を設けており、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料減免措置を

行っています。いずれの減免制度についても、6月の納付書送付時に内容を記載した文書を同封し、独自減免については、昨年度の対象者に申請書を送付し、本町広報誌に掲載しており、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料減免措置については、本町ホームページに案内を掲載し、申請用紙をアップロードしています。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

生活保護申請については、当町では福祉事務所を設置しておらず、大阪府(岸和田子ども家庭センター)が所管となりますので、今後、当町のホームページに申請関係書類の掲載ができないか、大阪府と協議します。

8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【回答 しあわせ創造部 保健センター】

今回、コロナの流行により未知の感染症が発生した場合の医療体制の確保が困難であることがわかりました。地域医療構想については大阪府泉州保健医療協議会において府、関係機関と連携をとりながら進めているところです。改めて地域において医療体制が確保できるように国、大阪府へ働きかけていきます。

発熱外来については大阪府が医師会へ協力依頼を行い、府保健所と地区医師会が検査体制の強化を行っております。当町は検査可能な公立病院、総合病院もないことから、今後も府保健所及び地区医師会へ検査体制の充実を要望してまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答 しあわせ創造部 保健センター】

保健所の機能強化、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所の府直営化など大阪府が適正に判断し行うものと考えます。

当町を所管する大阪泉佐野保健所は泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町も管轄していること、関西国際空港もあることから新型コロナウイルス感染症対策では他地域よりも保健所に求められる役割が大きいと考えます。大阪府泉佐野保健所健康危機管理関係機関会議等を通して保健所の機能強化については府に要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

高齢者施設等に対して、本町の保健衛生用の備蓄マスクの提供を行い、国や大阪府からマスクや消毒液の提供がありました。最近では、大阪府から、介護施設・事業所からの直接購入方

法について、手指消毒用エタノールの国優先供給スキームの周知がありました。また、大阪府は、事業所等での衛生用品費用については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）の支援事業で助成対象となるよう検討中です。

【回答 しあわせ創造部 保健センター】

新型コロナウイルス感染症が流行するなか、当町においてもマスクや消毒液など衛生資材が入手しにくい状況となりました。その状況下において町の備蓄及び寄附からマスクを3月に配布を希望する町内医療機関、歯科医院、調剤薬局へ配布しております。

また泉佐野保健所を通して大阪府よりアルコール、ガウン、フェイスシールド、消毒液、マスクなどが提供されています。

今後の感染流行に備えて当町も衛生資材を計画的に備蓄することに努め、府と協力し迅速に必要な数が町内関係機関へ可能な限り配布できるよう、府備蓄品のマスク、ガウンなどを町備蓄倉庫へ配置し対応することとしています。

また事業所に対しては衛生資材の必要数などを平時より把握する、確保するなど取組を行っていただき、非常時には当町と連携して感染症対策に取り組み、町民を感染より守っていきたいと考えます。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答 しあわせ創造部 福祉課】

国における令和2年度2次補正予算により、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）の創設や、無利子・無担保等の資金繰支援の拡充等がなされています。また、介護サービスの利用自粛等に伴う事業所等への介護給付費の減少を緩和するため、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについての事務連絡が発出され、事業所等の経営への影響が軽減されるよう柔軟な対応が可能とされているところです。引き続き、大阪府を通じた国への要望や大阪府への要望を行うことを検討します。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答 しあわせ創造部 子育て支援課】

「ステイホーム」が長引いたことにより、養育疲れやストレス軽減のため、本町子育て支援センターから家庭内での過ごし方などホームページを通じて発信したところでもあります。また、児童虐待については、児童虐待アドバイザーの助言のほか、教育委員会等関係部署と常に連携し、早期発見、早期対応に努めています。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答 まちづくり戦略室 危機管理担当】

国から出された避難所運営に関する通知及び本年6月に大阪府が策定した「避難所運営マニュアル作成指針」（新型コロナウイルス感染症対応編）を踏まえ、感染防止対策に必要なマスク、消毒液等の物資を確保し、また、避難所における換気の徹底、マスクの着用、対人距

離の確保等の対策を講じて避難所内での感染防止に努めてまいります。

【回答 しあわせ創造部 保健センター担当】

避難所での感染防止策として当町は大阪府泉佐野保健所、各関係機関とともに避難所で使える「そのまま使える保健衛生ポスター、チラシ集」を作成し、各避難所へ配置しております。今回の新型コロナウイルス感染症に対しても、うがい、手洗い、手の消毒、トイレなどの衛生管理など基本的な対策に使えるものです。新型コロナウイルス感染所に対応した避難所運営については危機管理担当と連携し取り組んでまいります。大阪府よりコロナに対応した避難所運営マニュアル作成指針が発出されており、当町も指針に基づき対応してまいります。